

注 記 事 項

電源利用勘定

.重要な会計方針

1. 運営費交付金収益の計上基準
費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～47年
構築物	15～40年
機械及び装置	9年
車両運搬具	6年
工具器具備品	3～15年

また、特定の償却資産(独立行政法人会計基準第86)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

3. 引当金の計上基準

退職給付引当金

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

厚生年金基金から支給される年金給付については、運営費交付金により厚生年金基金への掛金及び年金基金積立不足額に関して財源措置がなされる場合には、退職給付に係る引当金は計上しておりません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金及び厚生年金基金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

また、引当外退職給付増加見積額には、承継時及び前期の修正額が次の通り含まれております。

承継修正額	693,864,887 円
前期修正額	20,494,369 円
当期修正額	<u>714,359,256 円</u>

4. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)により評価しております。

5. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

移動平均法による低価法により評価しております。

6. 外資建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は手元現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

(1) 政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成17年3月末利回りを参考に1.320%で計算しております。

(2) 国からの出向職員の機会費用

引当外退職給付増加見積額には、国からの出向職員に係る見積額26,626,297円が含まれております。

10. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

. 貸借対照表注記

運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額は、2,461,244,304円です。

. キャッシュ・フロー計算書注記

資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	33,745,432,594 円
定期預金	32,300,000,000 円
資金期末残高	<u>1,445,432,594 円</u>

. 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

. 重要な後発事象

該当事項はありません。